２０２４年１月３１日発行　Ｖｏｌ.９８

おきなわ環境ネット

沖縄環境ネットワーク通信９８号

埋立海域のサンゴやクブシミなど
撮影：東恩納琢磨

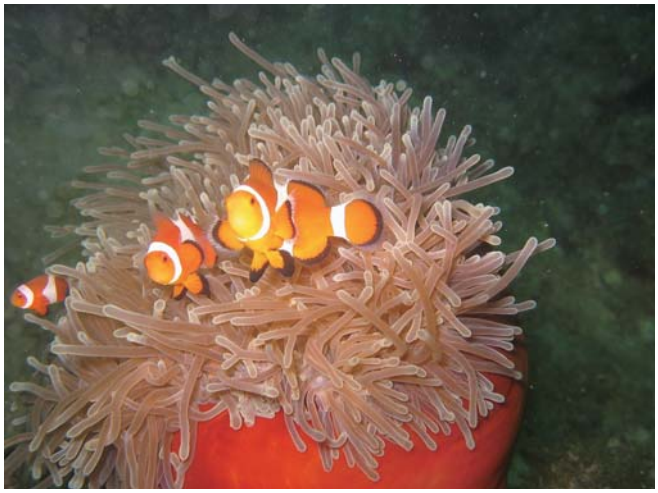

辺野古新基地建設を止めるために
――ポスト代執行の市民社会の取り組み …… 吉　川　秀　樹

沖縄の軍事要塞化を許すな
――米軍文書から読む浦添軍港計画と辺野古新基地建設計画など …… 真喜志　好　一

メディアは全ての人権のため、隠された真実を暴け！
――「新たな戦前」に直面する沖縄・琉球弧の島々の真実を！ …… 桜　井　国　俊

ＣＴＳ阻止闘争としての金武湾を守る会の裁判 …… 内　海　正　三

編集後記

辺野古新基地建設を止めるために
── ポスト代執行の市民社会の取り組み ──

吉川　秀樹（Okinawa Environmental Justice Project〔ＯＥＪＰ〕）

「代執行」による工事着手

2024年１月10日、沖縄防衛局は辺野古新基地建設のための大浦湾側での工事に着手した。昨年12月の福岡高裁那覇支部による玉城デニー知事の設計変更不承認を違法とした判決、そして斉藤鉄夫国土交通大臣の「代執行」による設計変更の承認を受けての動きだ。民意を蔑ろにした新たな基地負担の押し付けと、辺野古・大浦湾の生物多様性豊かな環境の破壊が行政・司法をあげて強行されている。

基地建設に反対してきた県民市民の怒りや落胆は隠せない。しかし知事が最高裁へ上告し、現場での座り込みや海上での抗議行動、国会前での抗議集会が続いている。また新たな国際署名運動などのポスト代執行の取り組みが行われている。以下、市民社会の一員として、環境の視点から国際社会と連帯し日米政府に建設中止を訴えてきた立場から、ポスト代執行の取り組みについて述べてみたい。

辺野古の現状：軟弱地盤への在沖米軍の懸念表明

ポスト代執行の取り組みの鍵として私が位置付けていることがある。それは代執行が行われる1ヶ月半前の11月７日に「在沖米軍幹部」が示した辺野古新基地建設への懸念と見解だ。米軍主催のワークショップで県内外のメディアの質問に答える形で示された懸念と見解は以下のようにまとめられる。①建設地にある軟弱地盤は飛行場運用で軍事上の影響を与える可能性がある。②新基地は滑走路が短く、その対応が必要。③完成は早くて2037年以降で、それ以上かかることが予想される。④普天間飛行場は軍事上利点が多く、継続して使用したい（沖縄タイムス23年11月８日）。

日米政府が、普天間飛行場の危険性除去の解決策として「辺野古が唯一」を主張するなか、実際に基地を使う立場である米軍が示した軟弱地盤に関する懸念と見解は極めて重要だ。なぜなら「辺野古が唯一」の合意はあくまで政策レベルでの判断であり、埋め立て工事の実現性や基地の運用という物理的レベルでの判断とは大きな矛盾があることを露呈させたからだ。いくら日米政府が「合意」を振り翳しても、物理的に不可能のものは不可能であり、政治のリアリズムは環境のリアリズムを前提にしてしか成り立たない。

軟弱地盤の問題は沖縄県、国内の専門家、市民社会によって指摘されてきた。Ｎ値ゼロのマヨネーズ状の海底に７万１千本の杭を打って地盤を固めその上に飛行場を作る。その杭の１万６千本は直径が1.6～２メートルの砂杭であり、それを水面下80メートルまで打ち込む必要がある。しかし既存の作業船では水面下70メートルまでしか打ち込めない。しかも水面下80メートル以下にも軟弱地盤は存在している。そしてこの工事が環境に甚大な影響を与えるのは明らかである。工事の実現性が疑問視される辺野古の計画は普天間飛行場の危険性除去につながらない。

今回の在沖米軍幹部の懸念や見解は、環境への影響についての言及こそなかったが、県、専門家、市民社会の指摘と大きく重なっている。

一方日本政府は、その懸念や見解の表明に対して、米軍の一部の見解にコメントはできないとし、「辺野古が唯一」を繰り返した（朝日新聞2023年11月10日）。しかしこれほど重要な事柄について在沖米軍幹部が私的意見を記者に伝え、その報道を許可することは考え難い。それなりの根拠があり見解を表明したはずである。その根拠となる資料を公開させることが重要となってくる。

軟弱地盤問題：米連邦議会機関やシンクタンクの見解

ここで強調しておきたいのは、2018年11月に日本政府が軟弱地盤の問題を公に認めて以来、米国の連邦議会機関やシンクタンが基地建設への懸念を次々に表明してきたことだ。今回の在沖米軍幹部の懸念や見解の表明は遅すぎるくらいだったといえる。

連邦議会調査局は、2019年４月のニューズレターで軟弱地盤のため「工事は困難である」と指摘し、同年６月の報告書では「工事の費用と完成時期が未定」との見解を示していた。さらに同年10月の報告書では滑走路には「物理的障害がある」と記載していた。また有力シンクタンク戦略国際問題研究所（ＣＳＩＳ）のマーク・カンチアン氏が同年の報告書で「2022までは完成とされていたが、軟弱地盤の存在や、費用の増大により、この計画全体の実現性の可能性が疑問視される」と述べている。

これらの懸念が示される中、2019年12月に連邦議会が制定した「2020年度米国国防権限法」には1260Ｋ条項「インド・太平洋地域における米国海兵隊の分散配置に関する報告」が盛り込まれた。「国防総省長官が連邦議会の軍事委員会（両院）に対して、沖縄、グアム、ハワイ、オーストラリア、そしてその他の地域における米国海兵隊員の分散配置の実施状況について報告書を提出すること」が求められ、「分散配置の実施を制限する『政治、環境、その他の要因』も示すこと」も要求された。同条項には、普天間や辺野古という文言はないが、軟弱地盤の問

題を抱える辺野古新基地建設が焦点の一つであったことは容易に推測できよう。

そして2020年６月、連邦議会下院軍事委員会の即応力小委員会が国防総省に対して軟弱地盤の検証を求める法案を採択した。その内容は、「海底のN地を含む海底の詳細状況の報告」「地盤強化を含む懸案事項に対する改善案」「環境全体、サンゴ礁、そして特に海洋哺乳類などへの影響に対する解決策」「50メートルの海溝に関連する活断層及び海底地震の危険性の評価」「当該施設の軍事目的に鑑みた海底と地震活動に関する評価」が求められていた。基地建設に異議を唱える沖縄県、専門家、そして市民が指摘してきた問題を網羅する内容だった。

即応力小委員会の同法案についてシンクタンクCenter for Strategic and Budgetary Assessmentの2022年の報告書は「『2020年度国防権限法』で求められていた国防総省の報告が十分でなかったため、2020年６月に即応力小委員会が（軟弱地盤について）さらなる調査を求めた」と述べている。

しかし残念なことに同法案は2020年度国防権限法に盛り込まれず、米軍が軟弱地盤について独自の分析評価を公に示すことには至らなかった。一方連邦議会調査局は2021年４月の報告書で「滑走路建設には物理的障害がある」と記載し、米国会計検査院（ＧＡＯ）も21年の報告書で「普天間代替施設計画は、地元の反対と、環境分析により、大幅に遅れている」と懸念を示し続けた。また2020年11月にはＣＳＩＳのカンチアン氏が報告書において「普天間代替施設計画は困難に直面し続けている」「完成時期も2030年となり、費用も増大」「完成することはないかもしれない」と見解を示していた。

市民社会からの働きかけ

ではなぜ日米政府が「辺野古が唯一」を維持し、防衛省が地盤改良工事は問題ないと主張するなか、米国連邦議会やシンクタンクは懸念を示し続けてきたのだろうか。そしてなぜ2023年11月に在沖米軍幹部が懸念と見解を示したのだろうか。

その背景には沖縄／日本からの米政府への情報提供や働きかけがあったことを指摘しておきたい。沖縄県は県ワシントン事務所を活用し、軟弱地盤の問題を文書や資料、そして専門家によるセミナーを通して米政府に伝えていた。またシンクタンクの新外交イニシアティブも問題提起を行なっていた。

一方私たち沖縄の市民社会も、本土や米国の市民社会の協力を得ながら米国政府に働きかけてきた。2019年には33団体が連名で連邦議会両院の軍事委員会に書簡を提出し、「2020年度米国国防権限法」において辺野古新基地建設計画の再検討を求める条項を入れるように要請した。その理由の一つとして軟弱地盤の問題を示していた。また2022年９月には、連邦議会両院の軍事委員会に対して、玉城デニー知事の設計変更不承認を踏まえて軟弱地盤の問題や地盤改良工事によるジュゴンへの影響を検証するように要請を提出した。この要請には州議会議員を含む40名以上の米国のelected officialsが賛同してくれた。

そして2023年９月27日、ＯＥＪＰが米国情報公開法を使い、国防総省に対して軟弱地盤に関わる問題について同省独自の分析評価を公表するように請求した。連邦議会機関やシンクタンクのこれまでの懸念や見解を踏まえて、基地を使う立場にある米軍が軟弱地盤の問題をどう分析評価しているかを求めたのだ。ＯＥＪＰは情報公開請求について記者会見を開き、県内メディアが報道し、県内紙での論考の掲載もあった。そしてその１ヵ月半後、在沖米軍幹部が懸念と見解を示したのだ。

もちろんＯＥＪＰ情報公開請求が在沖米軍幹部の懸念や見解への言及に直接繋がったとは言えない。また請求した分析評価はまだ公開されていない。しかしＯＥＪＰの取り組みを理解した国内メディアが、米軍主催のワークショップで在沖米軍幹部に対して軟弱地盤問題について質問を行い、米軍の懸念や見解が公になったと考えることはできよう。多様な主体が重要な情報をそれぞれの手法で関係機関に提供し、また求めていくことの重要性は明確に示されてきたのだ。

ポスト代執行の取り組み

ＯＥＪＰはポスト代執行の取り組みを始めている。論点は以下の通りだ。①新基地建設は実現性自体が疑問視されている。②よって辺野古は普天間の解決にはならない。③建設の強行は辺野古・大浦湾の世界レベルの価値をもつ生物多様性を破壊する。④よってこの無謀な計画は中止するべきだ。今後ＯＥＪＰは、在沖米軍幹部が表明した懸念と見解の根拠となる分析評価の公開を求めながら、これらの論点を日米政府、国際機関、そして国内外の世論に訴えていく。

米国連邦議会においては軍事委員会に加えて外交委員会にも働きかけていく。外交委員会には環境問題や普天間の危険性の放置は人権問題となることを強調できる。国際機関では生物多様性条約と国連人権理事会を視野に入れている。地球上の生物多様性の豊かな陸と海の30％を2030年まで保護区にするとした「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」や「クリーンで、健康的、かつ持続可能は環境に対する権利は人権である」とした国連の環境権の決議は、辺野古・大浦湾の生物多様性の保護と普天間の危険性除去に適用されるべきだと主張できる。そしてこれらの取り組みをメディアに広く伝えてもらい、世論を喚起し、日本国内、沖縄県内の「辺野古が唯一」を唱える政治家に認識の転換を求めていく。このポスト代執行の取り組みに多くの人々の支援をお願いしたい。

＊この記事の出典や注釈が記載されたバージョンは以下のリンクからアクセスできます。
https://okinawaejp.blogspot.com/2024/01/blog-post.html

沖縄の軍事要塞化を許すな
── 米軍文書から読む浦添軍港計画と辺野古新基地建設計画など ──

真喜志　好一（沖縄環境ネットワーク世話人）

右に示した東京発2023年12月16日の記事を書き写す。──【東京】木原稔防衛相は15日の閣議後会見で12式地対艦誘導弾（ミサイル）について、射程距離を延ばして敵基地攻撃能力（反撃能力）を担えるようにした「能力向上型」の配備を2026年度から１年前倒しして25年度にすると発表した。射程百数十キロとされる従来型を約千キロの能力向上型に順次換え、将来的には従来型を扱う全ての部隊に配備することを検討している。──

琉球新報 12月16日(土)
The Ryukyu Shimpo
射程1000キロ弾25年度配備
1年前倒し 県内へ検討中

中華人民共和国の台湾を武力併合する「台湾有事」が起きないような平和外交をすべきである日本政府は「台湾有事＝沖縄有事」をあおり、沖縄の軍事要塞化を進める。浦添沖への軍港新設計画や、辺野古への新基地建設工事の強行の元になっている計画が米軍の1960年代の計画である。これらの米軍計画文書を紹介する。

米軍が立案した浦添沖への新軍港計画

1968年１月に米軍がアメリカの民間会社に委託した「沖縄・工業用地新都市調査」報告書の日本語版が琉球大学附属図書館にある。県議会図書館には英語版と日本語版がある。

この報告書で、浦添・牧港沖の浅い海を水深を11ｍに浚渫し、その土砂で埋め立てて岸壁の長さ945ｍと550ｍのＶ字型に開いた「牧港軍港」を作る計画が下図のように示されている。

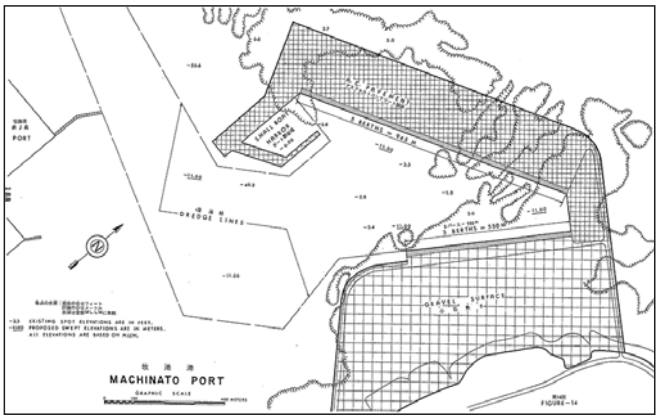

文章では、以下のように説明している。

・那覇軍港から引き揚げるだけで、軍は年間86万ドルの借料を浮かすことができる。
・（那覇～牧港補給基地を陸送する）輸送費は年間130万ドル以上を節減できる。
・また機密保持の面では大きく改善され、
・貨物の損傷等は大きく減少する。

このような米軍の効率向上のために、新しく牧港軍港計画をたて、完成して不要になった那覇港は返す。これが米軍の本音であったのだ。

引用文献によれば、1966年に、牧港軍港の建設方法、経費を米国のコンサル会社リョン社に調査依頼していることも分かる。

この海域は、沖縄にとってサンゴが生きる自然のままの「子孫から預かっている」貴重な場所なのだ。

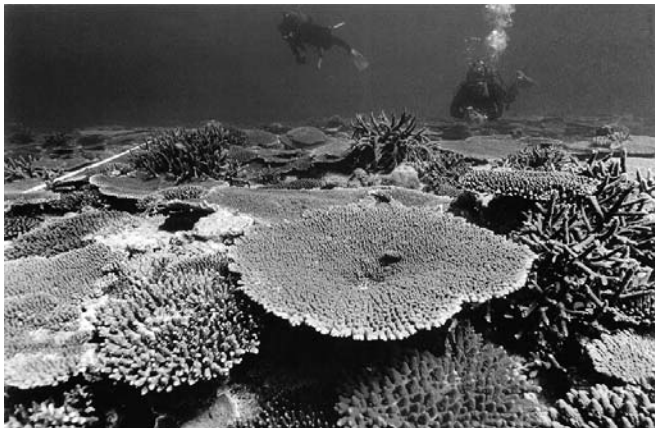

米軍の安全基準に合わない危険な普天間

米軍は飛行場の安全基準「ＡＩＣＵＺプログラム」を定めている。下図のように滑走路の端から総延長で4500ｍ、住宅、学校、病院、集会所などがあってはならない「クリアゾーン、事故危険区域」とされている。

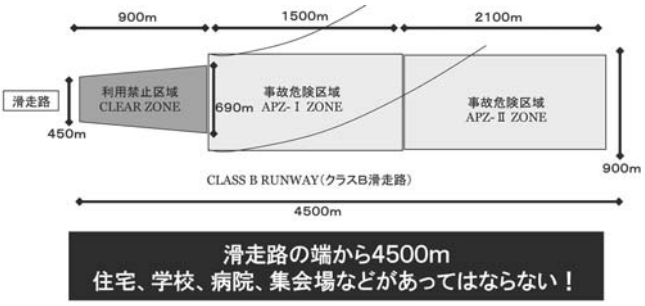

宜野湾市は、この安全基準を普天間に当てはめた地図も示した。インターネットで「普天間飛行場安全不適格宣言」をキーワードに検索すると、宜野湾市のホームページにある2006年の市長宣言（当時、伊波洋一市長）と図などがヒットする。

沖縄県民の安全のために、日本政府は米国に普天間の即時閉鎖、少なくとも運用停止を求めるべきである。しかし次のように無責任な対応しかしていない。

無責任な日本政府

2008年９月24日に、照屋寛徳衆議院議員、2012年４月17日に糸数慶子参議院議員の「普天間にクリアゾーンや事故危険区域が設定されているか」との文書による質問に対して次のように無責任な答弁をしている。〈御指摘の「ＡＩＣＵＳプログラム」については、米側が作成し、運用しているものであることから、お尋ねについては、政府としてお答えする立場にない。〉

クリアゾーンを「環境レビュー」で米軍は公表

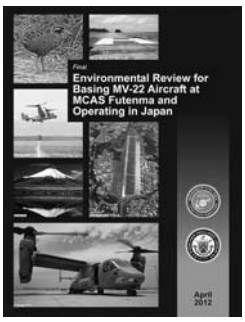

米軍は安全基準の普天間への適用をどう考えているか、米軍が普天間へのオスプレイ配備を検討して2012年４月に作成し、防衛省が６月13日に沖縄県などに提出した「環境レビュー」（右図は表紙）を読もう。

この「環境レビュー」には、住宅や学校などがあってはならないクリアゾーンについて3.6.1.4項で、〈全ての固定翼の使用滑走路に必要とされる大きなクリアゾーンは、滑走路の両端から基地外に広がっている〉と記しており、右に示すように航空写真にクリアゾーンを書き込んだ地図も米軍は明示している。普天間飛行場が米軍自体の安全基準に合わない危険な飛行場であることを米軍が初めて公表したのだ。

その地域には住宅だけでなく、北側のクリアゾーンには普天間第二小学校がある。沖縄人がクリアゾーン内から外に移転するのか、米軍が普天間を運用を止めて閉鎖するのか、答は明らかだろう。

1966年からの米軍辺野古の飛行場、軍港計画

「辺野古への移転が唯一の解決策であると考えている」と日本政府の閣僚と官僚が繰り返す背景を見よう。

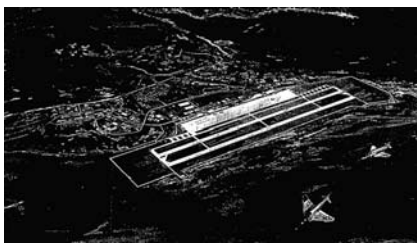

そもそも辺野古にはベトナム戦争の最中の1966年に、米海兵隊が長さ3000ｍの滑走路２本の飛行場を計画し、米海軍は深い大浦湾には軍港を作る計画をすでに立てていた。海軍計画は沖縄県公文書館に収蔵されている。

現在の計画はＶ字型に２つの滑走路、271.8ｍの岸壁、つまり軍港機能に加えて弾薬搭載エリアが描きこまれている。その建設費を日本政府に負担させ国民の税金で作らせる。米国にとって願ってもないことだ。

高江の新設した６ヵ所の着陸帯はオスプレイ専用

先に紹介した2012年４月に米軍が出した「環境レビュー」の２－32頁から高江に新設した６ヵ所の着陸帯の運用予定表が下表である。

Table 2-9. Comparison of CH-46E and MV-22 Annual Operations at the SC LZs

#	SC LZ Designation	GoJ Designation[1]	CH-46 Current Use[2]	CH-46 Current Operations[3]	MV-22 Proposed Use	MV-22 Proposed Operations	Net Increase or Decrease in Use[4]
	Northern Training Area						
1	SC LZ G	G		1,288	Average	420	Increase (1,232 operations)
2	SC LZ H	H			Average	420	
3	SC LZ N-1A	N1.2			Average	420	
4	SC LZ N-1B	N1.3			Average	420	
5	SC LZ 17	N4.1			Average	420	
6	SC LZ 17B	N4.2			Average	420	

この表で米軍が示していることは、北部訓練場内の既存のいくつかの離着陸帯で行われている離着陸訓練が1,288回で、新設する6カ所の運用が各420回で、420×６＝2,520回との差、1,232回の運用が増えるということを示しているが、それだけではない。

ここで見落としてはいけないことは、建設予定の着陸帯ではヘリコプターの運用はなく、ＭＶ－22（オスプレイ）の運用に特化した「オスプレイパッド」であることだ。

日本政府の「オスプレイ」隠し

1995年11月に日米両政府は「沖縄に関する特別動委員会（ＳＡＣＯ）」を立ち上げた。米国で行っているジュゴン訴訟に被告である米国防長官側が法廷に出した1996年11月22日付のＳＡＣＯ最終報告「草案」には、普天間の代わりに作る飛行場には「ヘリコプターと、オスプレイ部隊をサポートする」と書かれていたが、同年12月２日のＳＡＣＯ最終報告では「ヘリコプターと短距離で離発着できる航空機」と表現が変えられた。

また、日本政府は2007年２月に自主的に行った高江の環境アセスの最終版を出している。その４－24頁、「準備書」に対する知事意見で、「訓練形態及び使用機種の変更の有無について米軍に確認すること」に対する事業者（沖縄防衛局）の見解は「本事業の実施により訓練形態及び使用機種の変更はないものと理解しております」と、1996年には米側から告げられていたオスプレイの配備を日本政府は隠していた。

「環境レビュー」には北部訓練場でのオスプレイの低空飛行訓練のルート地図も示されている（右図）。その出発点が高江である。

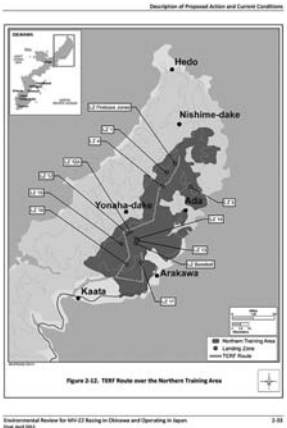

浦添軍港、辺野古、高江と平和運動は続く。

これら一連の日本政府のウソが15分のビデオにまとめられているので、キーワードを「youtube 1966年～2015年 沖縄の真実」として検索してください。

メディアは全ての人権のため、隠された真実を暴け！
――「新たな戦前」に直面する沖縄・琉球弧の島々の真実を！――

桜井　国俊（沖縄環境ネットワーク世話人）

私達、沖縄環境ネットワークは、本年７月の「沖縄・琉球弧の声を届ける会」の起ち上げに全面的に協力し、「届ける会」の担い手として11月11日の沖縄米軍基地とやんばるの森見学ツアーおよび11月12日の連続講座第1回の実施に全力で取り組んできました。このページの最上部に示された２行は11月12日に実施された連続講座第1回のタイトルです。

何故、「届ける会」を起ち上げたのか？

現在、日本政府は「台湾有事」を強調し、台湾と中国に近い琉球弧の島々に、自衛隊基地やミサイル基地を次々に建設しています。米軍基地および米軍と一体化して中国に対峙する政策を実行するためです。

これに対して、琉球弧の島々では「再び沖縄戦を繰り返すな！」という住民・市民の声が大きくなっています。各地で市民団体が結成され、軍事化と戦争に反対し、平和と人権を守り、安全な生活、豊かな自然を求める運動がますます活発になっています。

しかし、このような「新たな戦前」とも言うべき沖縄･琉球弧の軍事化の現状を、日本本土のメディアはほとんど報道せず、海外でも知られていません。国際的には「台湾有事」についての関心が高まっているのにも関わらず、日本からの発信があまりに少なすぎます。

そこで私たちは、沖縄の市民の声を日本本土や海外の団体、市民の皆さんに届けるため、「沖縄・琉球弧の声を届ける会」を結成したのです。

困難を極めたメディアへの働きかけ

内外のジャーナリストに出来るだけ多く視聴して頂こうと最善の努力を重ねましたが、その前に立ちはだかる壁は非常に厚いものでした。

海外のメディアについては、一つには公益財団法人フォーリンプレスセンター（ＦＰＣＪ）の海外メディア・在日大使館向けのリリース・配信サービスを受けるべく申し込みをし、あと一つには外国特派員協会（ＦＣＣＪ）で記者会見を行ないたいと申し込みました。しかし残念ながら両方とも断られました。理由は説明されませんでしたが、応募する前の彼らの説明から限りなく推測されるのは、「政治的メッセージが強い配信は出来ません」ということです。私達が発信しようとしているテーマが政治性が強すぎるとしたら、一体どうしたら良いのでしょう。

日本のメディアへは日本ジャーナリスト会議（ＪＣＪ）のメーリングリストを通じて呼びかけましたが、パレスチナへのイスラエルの侵攻にメディアの注目が集まったことなどもあり、はかばかしくありませんでした。

今年は「世界報道の自由デー30周年」の記念すべき年です。国境なき記者団によれば、2023年の日本の報道の自由度は世界180ヵ国中のなんと68位です。お隣の韓国の47位、台湾の35位と比べても実にお寒い状況です。民主党政権時代の2010年に11位だったものが、安倍・菅政権のもとで急落したのです。権力の監視役を務めるべきメディアが政府と大広告主に忖度するのが日本のメディアであり、日本の中でその被害をもっとも深刻に被っている地域は明かに沖縄です。それを打破したいということでこの企画は始まったのです。このメディアの壁をどう乗り越えるか、今回の取組が明かにした今後の課題です。

充実した連続講座第１回

連続講座第１回の第一部では、与那国、馬毛島、そしてやんばるの森で展開されている軍事要塞化に対峙する取り組み、自然環境を守る取り組みが紹介され、第二部では日本のメディアの風潮に抗して声を挙げる沖縄のメディアの取組み、さらには国境なき記者団による沖縄、そして東アジア地域の見え方について報告していただきました。沖縄・琉球弧でいま何が起きているか、それがどのような意味を持つのか、リアルとオンライン（Zoom）の双方の参加者の皆さんには、真剣に考えるきっかけを掴んで頂けたものと思います。４時間以上に及ぶシンポジウム（日本語）は次のユーチューブサイトで視聴が可能です。

https://youtu.be/613vf7DQVT4?si=LCaBG5dg2xSFwA38

また、シンポポジウム全体を通じて英語の同時通訳者を配置しましたので、英語版も近々配信する予定です。

辺野古問題をテーマに連続講座第２回開催

連続講座第２回は今年２月18日午後に第１回と同じ沖縄大学を会場に「辺野古新基地建設問題」を巡って実施する計画です。講師は、浦島悦子さん（ヘリ基地反対協議会）、吉川秀樹さん（Okinawa Environmental Justice Project）、徳田博人さん（琉球大学）の３名です。

ＣＴＳ阻止闘争としての金武湾を守る会の裁判

内海　正三（沖縄環境ネットワーク会員）

20年近く編集作業を繰り返した金武湾を守る会の資料集『海と大地と共同の力』が完成した。うるま市のゆい出版の労作である。附属ＣＤには金武湾を守る会のほぼ全ての出版物が記録されている。

主な事項を列挙しながら金武湾を守る会の裁判闘争について考えたい。

守る会ニュースの10号（1974年８月７日）には直前の７月28日に照間海岸で開催された裁判・斗争勝利総決起大会の状況が書かれている。住民千名、労働者・支援団体千名で開催された集会は、大成功であった。直前の７月18日の号外では、三菱開発の行った埋め立ては漁業権放棄がなされていない不法なものであることが明らかになったとある。

後の裁判で明らかになるが、漁業権放棄は漁業組合総会での決議（書面で正会員の３分の２以上の同意）が必要であるが、正組合員がほぼ居なくなった総会終盤で組合長（後に金品受領が発覚）の独断で行われた。漁業組合幹部以外は同意していない違法行為である。

もし、屋良知事が本気でＣＴＳ（石油備蓄基地）を阻止する気が有るなら、この事実を持って三菱と対峙するはずである。しかし県当局は三菱開発の工事を黙認し続け、埋め立て地の竣工認可（新しく出来た土地を三菱の所有と認める）を行おうとしていた。

それを阻止するために照間の漁民６名が「埋め立て免許無効確認訴訟」を７４年9月5日に提訴した。

裁判において漁業権放棄の議題があることを組合員に知らせず、また３分の２の同意も確認せずに漁協幹部の意向で出来ると考えていた杜撰さが明らかになり、埋め立て免許自体の不法性が立証された。裁判の過程で1975年５月に平安座の漁民２名、７月に浜の漁民40名が原告に参加し、漁民の権利確認を裁判所に迫った。

本来ならば漁民の勝利で終了する裁判であるが、日本政府は突然、裁判官をこの裁判のために派遣してきた山口和男に変更し、75年９月12日に結審し、10月４日に漁民の訴えの利益なしと漁民敗訴の判決を行った。まさに司法を含めた植民地支配である。既に埋め立てられた土地の漁業権は訴訟に適さないとのことである。それでは損害賠償も要求できない事になる。漁民48名は直ちに控訴の意思を表明した。

私は山口判決の当日は裁判所前で大雨の中、機動隊と衝突する抗議行動を行っていた。強引な山口裁判官の訴訟指揮から判決内容は予想されていた。裁判所の内部では脱兎のごとく逃げ出した山口裁判官の席に代表世話人の崎原盛秀氏が陣取り、「改めて人民裁判を開廷する」と宣言し、金武湾における破壊の実情を代わる代わる告発した。その後金武湾を守る会は県庁で安里代表を含めてハンストに入り、知事が寄宮の知事公舎で竣工認可をするとの情報から、花城清繁氏と平良良昭氏がハンストで衰弱した身体を公舎入り口の鉄扉に鎖で巻きつけ、竣工認可阻止を迫った。

しかし、屋良知事は11日に竣工認可を行った。なぜ、革新共闘で知事になった屋良氏がＣＴＳ用地を三菱に渡す手立てを取るのか。金武湾を守る会は何度にもわたって知事が住民側に立つように要望した。しかし屋良知事が拒否をしたので、革新弁護団は金武湾を守る会から離れ、共産党は一時金武湾を守る会と対峙するようになった。

屋良革新県政の、そして当時の沖縄の多くの住民の願いは米軍基地の撤去であった。そのためには基地依存経済を脱却し、平和産業を確立する必要が有るというのが屋良知事の立場で、ＣＴＳが石油危機の中、候補に上げられた。しかし、既に平安座で操業をしていたガルフ石油の影響で硫酸の雨が降り、豊穣な金武湾の海が廃油ボールで汚染された。海洋道路の建設で潮流も変化し、流れをせき止められた金武湾の内海では汚濁化が進んだ。加えて瀬戸内海での水島重油流出事故（1974年12月）で油付けにされた海を目のあたりにして、ＣＴＳ反対は多くの県民の立場となった。世論をＣＴＳ反対に導いた要素は、裁判闘争における漁民の告発が大きい。

それでも屋良知事は態度を変えなかった。企業からの損害賠償を怖れたという説も流れたが、基本において戦争体験が限定的な台湾統治から沖縄の指導者となった経緯が、日本政府に対する幻想があったと思われる。石油危機を背景に日本政府から要請される石油備蓄という国策に、それ故、反対に徹し切れなかった。

金武湾を守る会は、その様な日本政府の意向を受けた裁判に対して幻想を持っていたわけではない。一人ひとりが代表とする立場から、実際に屋良知事がどのような態度を取るのか、裁判所は何を重視するのか、各自が自分の目で耳で確認しようと呼びかけ、100名を超える住民が100回を越す県庁・裁判闘争を闘ったのである。弁護団も繰り返し住民の戦いこそ重要ですと話していた。その中で日本の欺瞞性、差別性を理解したからこそ、金武湾闘争は白保の海を守る戦い、辺野古の新基地建設反対闘争に引き継がれている。

開催決定！ 【ハイブリット配信】

■特別シンポジウム■

「メディアはすべての人権のため、隠された真実を暴け！」

～「新たな戦前」に直面する沖縄・琉球弧の島々の真実を！～

沖縄・琉球弧の声を届ける会
連続講座第２回　辺野古新基地建設問題について

日　　時：2024年２月18日（日）13：30～17：30（開場13：00～）
場　　所：沖縄大学３号館101教室（沖縄県那覇市字国場555）
参 加 費：無料
主　　催：沖縄・琉球弧の声を届ける会
共　　催：沖縄大学
賛同団体：沖縄環境ネットワーク　他
参加申込：会場参加先着100名（資料代500円）、ZOOM参加申込必須

今後も順次開催予定です。ご期待ください！
連続講座第３回
「ジェンダーの視点から考える真の安全保障――脱軍事化と脱植民地化を目指して」（仮）
日　時：2024年４月20日（土）13：30～16：30
場　所：沖縄大学
報告者：基地・軍隊を許さない行動する女たちの会

イベントに関する最新情報は、下記WEBサイトからご確認ください。
https://ryukyukohp.jimdofree.com/

＊プロジェクト成功に向け、カンパのご協力をお願いいたします。
沖縄銀行 泡瀬支店（310） 口座番号 1941039
オキナワリュウキュウコノコエヲトドケルカイ

■編集後記■

先日の沖縄環境ネットワーク世話人会では、通信発行100号記念の企画内容を話し合いました。沖縄環境ネットワーク設立時の時代背景や石垣島白保の運動から脈々と続く世話人の皆さんのお話がとても興味深く、沖縄の環境運動の系譜として記録に残しておきたい気持ちになりました。

今年６月の総会開催時にささやかなシンポジウムも行う予定です。こちらも是非ご期待ください！

（編集部・まつだかなこ）

◆沖縄環境ネットワーク世話人会◆（参加自由！）
日　時：お問合せ下さい
場　所：沖縄環境ネットワーク事務所
年会費：個人会員：3,000円　学生会員：1,500円
家族会員：3,000円　団体会員：10,000円
特別賛助会員：100,000円
郵便振込先：（口座番号）02010－9－20132
（加入者名）沖縄環境ネットワーク

沖縄環境ネットワーク通信・第９８号
2024年１月31日発行
発行元：沖縄環境ネットワーク
〒904-2171 沖縄市高原3-14-2「ゆがふプラザ」内
PHS 070-5494-2502
FAX 098-989-6243
メール／info2009@oki-kan.net
ブログ／http://okikannet.ti-da.net
発行人：桜井 国俊 ／ 編集：まつだかなこ